

(ウ) ごみ資源化の状況

リサイクルの推進等によって、「ごみからの資源化量」に「集団回収量」を加えた「再資源化総量」は年々増加していましたが、19年度から減少となくなっています。この理由として、ごみ総排出量の減少の影響が考えられます。なお、リサイクル率は横ばいで推移しています。(図表 3-1-5)

内訳を見ると、「ごみからの資源化量」のうち「^{注1}直接資源化量」は、紙類の直接資源化量増加に伴い増加傾向にありましたが、20年度以降減少傾向にあります。また、*エコタウン事業の整備とともに、焼却灰の*エコセメント化や溶融スラグによる再資源化が進み、14年度から「焼却施設からの資源化量」が増加

しましたが、20年度以降減少傾向にあります。

このため、「直接資源化量」、「^{注2}焼却以外の*中間処理施設からの資源化量」、「焼却施設からの資源化量」を合わせた「ごみからの資源化量」については、年々増加していましたが、20年度以降は減少傾向にあります。

「集団回収量（市町村が用具の貸出しや補助金の助成などに関わっているものに限る）」については、19年度以降若干減少しています。

(図表 3-1-6)

注1 資源化等を行う施設を経ずに直接再生事業者等に搬入された量

注2 選別、圧縮、破碎等の処理を施したうえで資源化を行う量

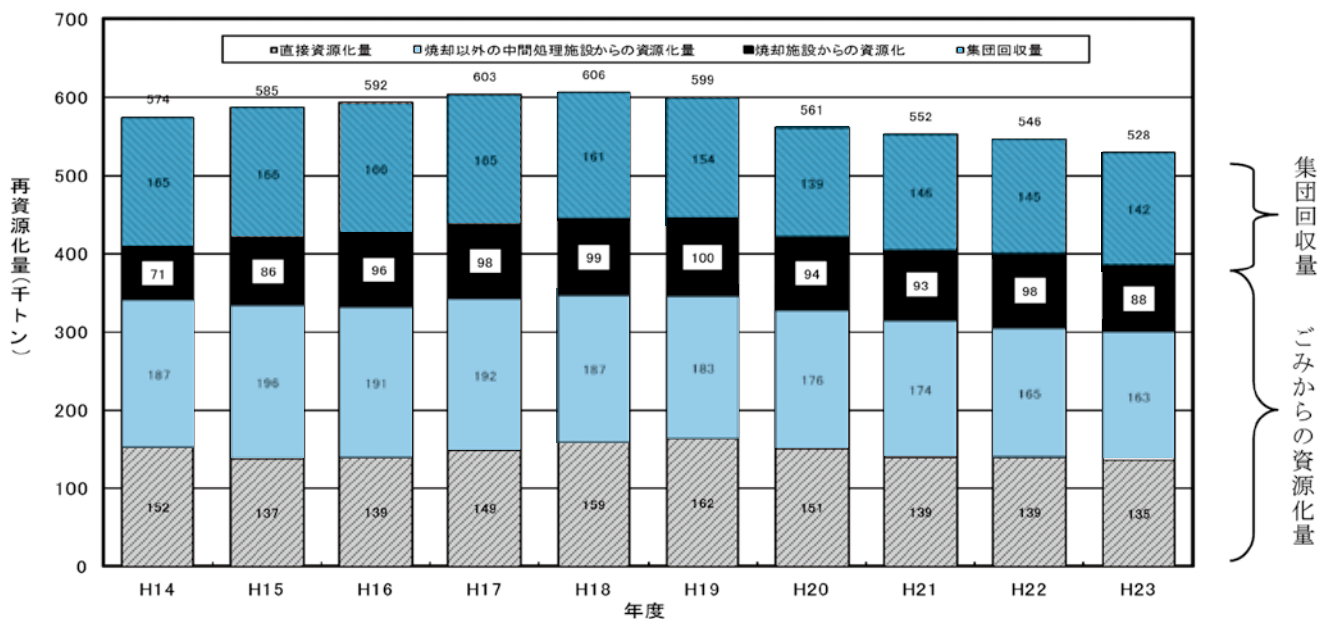
図表 3-1-5 ごみ資源化の状況

単位：千 t

区分	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
ごみからの資源化量	直接資源化量	152	137	139	149	159	162	151	139	139	135
	焼却以外の中間処理施設からの資源化量	187	196	191	192	187	183	176	173	165	163
	焼却施設からの資源化量	71	86	96	98	99	100	94	93	98	88
	集団回収量	165	166	166	165	161	154	139	146	145	142
再資源化総量	574	585	592	603	606	599	561	551	546	528	
市町村処理量	2,316	2,317	2,282	2,313	2,299	2,248	2,174	2,094	2,053	2,062	
※リサイクル率 (%)	23.2	23.6	24.2	24.3	24.6	24.9	24.2	24.6	24.8	24.0	

(注) リサイクル率=再資源化総量 / 総排出量 (市町村処理量 + 集団回収量)

図表 3-1-6 再資源総量の推移



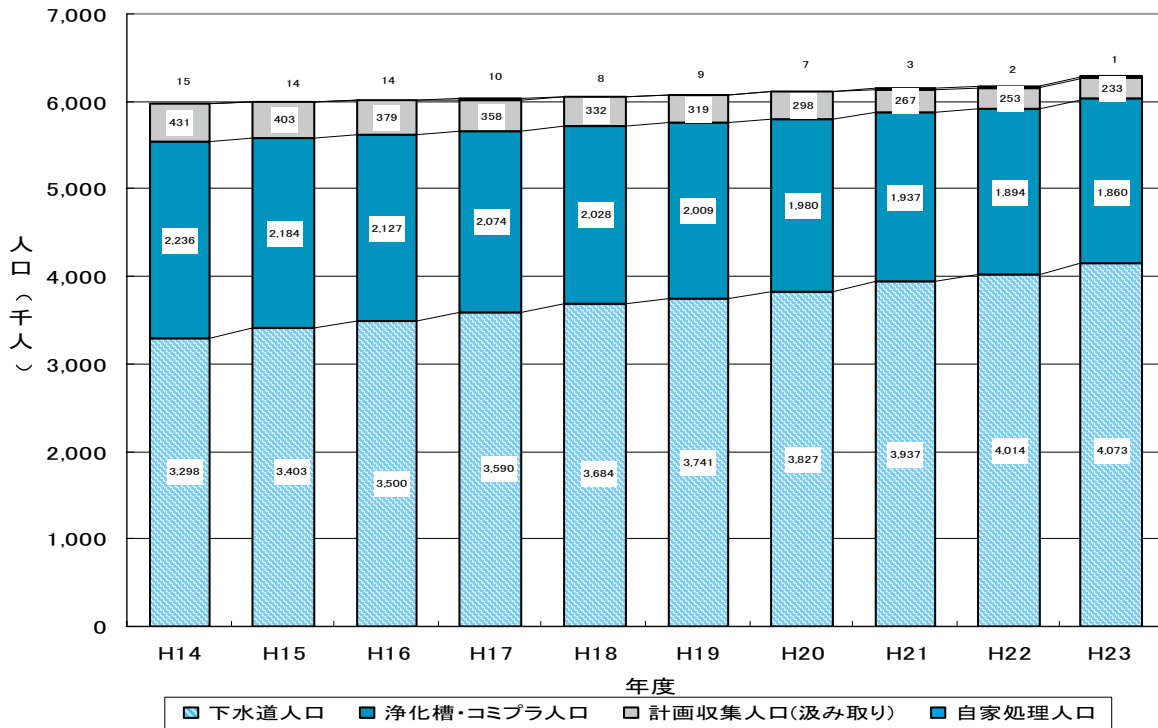
イ し尿処理関係

(ア) し尿処理形態別人口の推移

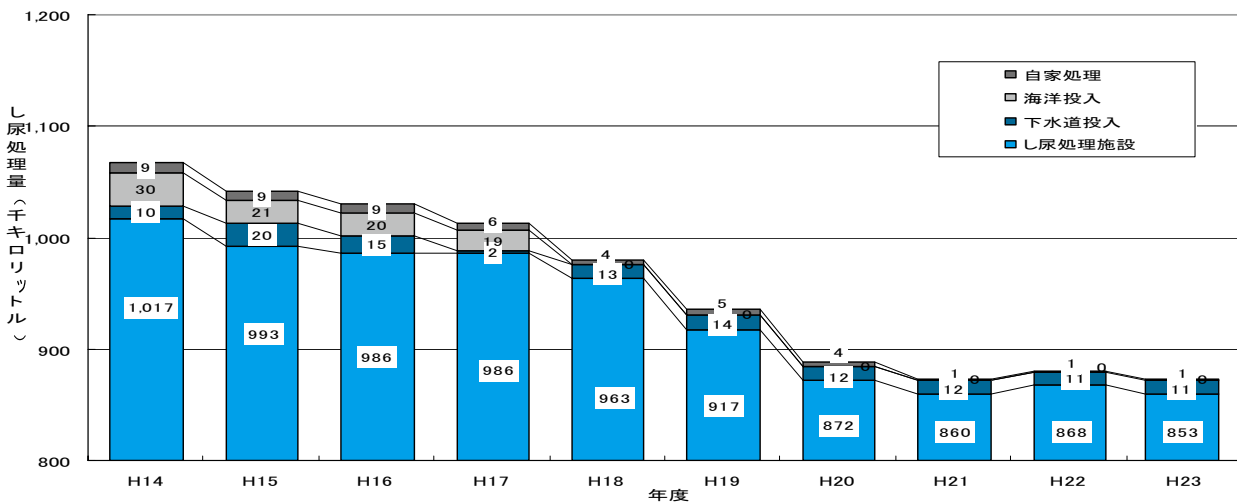
し尿処理形態別人口の推移について見ると、公共下水道の整備により水洗化人口が増加し、非水洗化人口が減少する傾向にあります。23年度では総人口約617万人のうち、下水道人口が約407万人（約65%）、浄化槽・コミュニティプラント人口が約186万人（約31%）であり、総人口の約96%が水洗化人口となっています。

汲み取りなどの非水洗化人口は、総人口の約4%にあたる約23万人となっています。（図表3-1-7）

図表 3-1-7 し尿処理形態別人口の推移



図表 3-1-8 し尿処理状況の推移



ウ 一般廃棄物処理経費

23年度において、市町村等が支出した一般廃棄物処理経費は、ごみ、し尿合わせて921.7億円（組合分担金を除く。）となっています。

年間1人当たりによると、ごみが13,260円、し尿が4,964円となっており、22年度と比べ若干増加しました。（図表3-1-9、図表3-1-10）

図表 3-1-9 ごみ処理事業経費 直近5年の数値

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
処理・維持管理費(千円)	73,736,222	71,877,489	70,675,095	69,463,981	71,131,510
建設改良費(千円)	6,539,553	5,385,778	5,051,479	4,071,914	7,136,628
その他(千円)	4,266,956	3,576,657	3,317,605	3,466,699	3,509,014
計(千円)	84,542,731	80,839,924	79,044,179	77,002,594	81,777,152
人口(人)	6,078,756	6,112,268	6,144,484	6,162,736	6,167,215
1人あたりの経費(円/人・年)	13,908	13,226	12,864	12,495	13,260
市町村処理量(t)	2,248,070	2,173,753	2,093,700	2,052,800	2,060,228
1tあたりの経費(円/t・年)	37,607	37,189	37,753	37,511	39,693
(参考) 組合分担金	7,187,234	7,458,827	7,630,943	7,515,360	7,958,506

(注) 組合分担金は、一部事務組合を構成する市町村による一部事務組合事業費に対する負担金であることから事業費の2重計上となるため、処理事業費の計に含めていません。(図表3-1-10も同様)

図表 3-1-10 し尿処理事業経費 直近5年の数値

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
処理・維持管理費(千円)	9,817,210	9,444,961	9,033,040	8,574,531	8,417,386
建設改良費(千円)	356,037	1,144,044	1,418,017	821,275	1,625,007
その他(千円)	735,966	408,473	377,627	362,192	354,066
計(千円)	10,909,213	10,997,478	10,828,684	9,757,998	10,396,459
し尿処理対象人口(人)	2,337,749	2,285,084	2,207,266	2,148,994	2,094,496
1人あたりの経費(全体) (円/人・年)	4,667	4,813	4,906	4,541	4,964
市町村処理量(t)	930,785	883,764	871,511	878,878	852,557
処理量1klあたりの経費 (全体)(円/kl・年)	11,720	12,444	12,425	11,103	12,194
(参考) 組合分担金	1,336,069	1,233,067	1,267,986	1,429,199	1,262,973

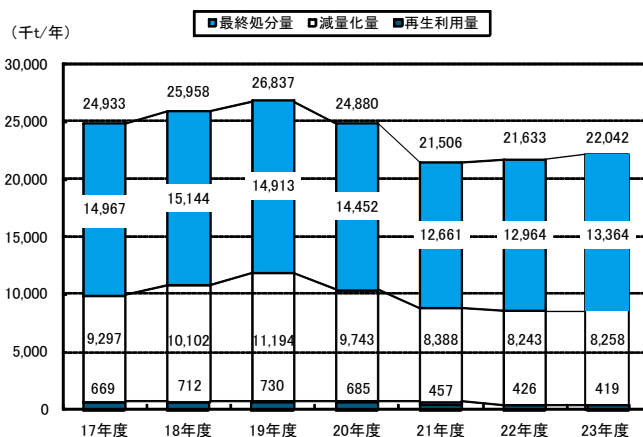
(2) 産業廃棄物

「廃棄物処理法」では、工場など事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻や汚泥を始めたとする20種類の廃棄物を産業廃棄物と定義しています。

ア 排出及び処理状況

24年度に実施した推計調査の結果では、23年度の県内事業場からの産業廃棄物排出量は2,204万tで、中間処理等による減量化量が826万t(37%)、再資源化量が1,336万t(61%)、最終処分量は42万t(2%)であり、排出量の9割以上が減量化・再資源化されています。(図表3-1-11)

図表 3-1-11 産業廃棄物の発生・処理状況の推移



注1 15年度及び20年度は、廃棄物処理計画策定に係る実態調査による値

注2 17～19、21～23年度は、15、20年度の値を経済指標等を用い算出した推計値

2. 県の施策展開

(1) 資源循環を維持するためのライフスタイルづくり

ア 資源循環型ライフスタイルへの移行

(ア) 3R推進月間

県では、14年度から国と同様に、資源循環型の社会づくりを推進し、3Rに対する県民の意識を高めるため、毎年10月を「3R推進月間」として、市町村と協力して重点的に啓発活動を実施しています。

家庭からごみとして多く出されるレジ袋や、「食べ残し」などの食品ごみを減らすことは、一人ひとりの意識次第で「誰でも、すぐに、簡単に」できる取組です。このような取組を、ものを大切にするライフスタイルへの転換のきっかけとなる実践的な取組として推進しています。

(イ) レジ袋削減に向けての取組

県では、20年10月に、24年度までを推進期間とし、県全体でレジ袋を削減する運動である「ちばレジ袋削減エコスタイル(ちばレジエコ)」をスタートさせました。

本県のレジ袋削減運動は、業態等により様々な削減方法が選択できることが特徴です。事業者は自らの取組内容をサインアップ※宣言することにより、運動に参加します。

また、レジ袋削減に協力してもらえる県民(消費者)には、ちばレジエコサポーター登録をお願いしています。

多くの事業者や県民(消費者)がこの運動に参加し、県全体でレジ袋削減に取り組むことにより、ごみの減量はもちろん、関係する全ての人の中でライフスタイルを見直す活動が根付くことを目指しています。

※事業者がレジ袋削減について、宣言・取組・報告をして参加する方式(県と事業者間の簡易な協定)

図表3-1-12 ちばレジエコ参加者数(25年3月末現在)

事業者 サインアップ者	個別店舗	25社 168店舗
	業界	3団体 2,195店舗
	合計	2,363店舗
登録者数 サポーター	人数	24,732人
	団体登録数	151団体

(ウ) 食品廃棄物削減に向けての取組

わが国では、食べられるにもかかわらず捨てられている「食品ロス」が、年間約500~800万トン発生すると推計されています。

県では、食事の際の「食べきり」を進めていくことで、家庭や飲食店等からごみとして出される食品廃棄物を減らしていけるよう、「ちば食べきりエコスタイル(ちば食べエコ)」を21年度から展開しています。

22年12月1日からは、ちば食べエコに協力し、食べ残しの削減に向けた取組を実践する飲食店や小売店などを県民に紹介する登録制度をスタートさせました。25年3月末現在、45事業者206店舗がちば食べきりエコスタイル協力事業者として登録し、取組に参加しています。

ちば食べエコは、ちばレジエコと併せ、「ちばエコスタイル」として幅広く普及啓発していきます。

イ 3R普及促進事業

*九都県市では、容器包装の減量化等に対する事業者や地域住民の意識の向上を目的とした啓発を行うなど3R普及促進事業を実施しています。

24年度は、10月の3R推進月間を中心に、大学生等と連携し、若年者を対象とした「マイボトルの使用促進」や家電量販店と連携した「使用済小型電子機器等の回収・リサイクルモデル事業」に取り組み、使い捨て容器の使用削減と使用済小型電子